

越前町本庁舎等 個別施設計画

令和4年3月



越前町

目 次

第1章 越前町本庁舎等個別施設計画策定の背景・目的・位置付け	1
1. 策定の背景と目的	
2. 越前町公共施設等総合管理計画の概要	
3. 越前町本庁舎等個別施設計画の位置付け	
第2章 越前町本庁舎等個別施設計画の対象施設、計画期間	3
1. 越前町本庁舎および各地区コミュニティセンターの概要	
2. 対象施設の類型、一覧表	
3. 計画期間	
第3章 本庁舎および各地区コミュニティセンター等の現状と課題	5
1. 施設概要および人口の推移と将来推計	
2. 施設利用状況	
3. 財政状況	
4. 本庁舎および各コミュニティセンターの施設維持管理経費の推移	
第4章 対策の優先順位の考え方および評価	12
1. 簡易劣化調査の実施結果	
2. 優先順位の考え方および評価	
3. 現況劣化度および重要度	
4. 総合劣化度	
第5章 対策内容と実施時期（実施計画）	14
1. 対策の基本方針	
2. 工程表、対策費用および効果	
第6章 今後の対応方針等	17
1. 今後の対応方針	
2. 計画のフォローアップおよび実施体制	

第1章 越前町本庁舎等個別施設計画策定の背景・目的・位置付け

1. 策定の背景と目的

(1) 背景

本町は、平成17年2月に合併し、旧町村で保有していた公共施設やインフラ施設を引き継ぎ、また多種多様な町民のニーズに対応しながら行政上の必要性を考え、庁舎や学校、生活インフラ等を整備してきました。

しかし、その多くは用途目的の重複したものや老朽化が著しいものも数多くあり、今後、大規模改修や建替えなど多額の費用が必要となると考えられています。更に、急速に進む人口減少や超高齢化社会の進行、普通交付税の減少による財政状況の圧迫など、公共施設等の維持管理や改修・改築費用が他の行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されています。

そういった中、総務省からの通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成26年4月22日付総財務第75号自治財政局財務調査課長通知)により、地方公共団体が所有する公共施設等について、長期的な視野を持って「更新・統廃合・長寿命化」の対策を計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を進めるため、平成28年7月に「越前町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

また、「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」(平成29年3月23日開催)において、令和2年度までのできるだけ早い時期に「個別施設毎の長寿命化計画(以下、「個別施設計画」という。)」を策定することとされたところです。

(2) 目的

「越前町本庁舎等個別施設計画」は、前述の背景を踏まえ、長期的な視野を持って「更新・統廃合・長寿命化」の各種対策を計画的に行うことにより、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図り、「越前町公共施設等総合管理計画」の目標達成のため策定しました。

2. 越前町公共施設等総合管理計画の概要

越前町公共施設等総合管理計画は、最上位計画である「越前町総合振興計画」と整合性を図りながら、本町全体の公共施設等の管理の方向性を示した行動計画として位置付けられています。

また、個別に策定されている施設ごとの維持管理や長寿命化に係る方針や計画等とも整合性を図った上で、見直しをかけていくこととしています。

このため、以下の基本方針により、公共施設等の整備、維持管理及び運営に取り組んでいきます。

① 複合整備

施設の新規整備については、同一施設の複合化・統廃合などの可否判断を行った上で、実施にあたっての検討を行います。

② 適正管理

老朽化等により休止・廃止した施設については、売却や貸付等の可否判断を行います。それらが見込まれない場合は、原則取り壊しを行うなど、周辺環境や治安に配慮していきます。

③ 有効活用

利用率が低い施設や空きスペースが見受けられる場合については、民間等への貸付けや施設の転用などを検討します。

④ 未利用財産の処分

普通財産など、将来の利用が見込めない土地等については、売却を検討し、公共施設の維持管理に係る財源の確保を図ります。

⑤ 官民連携と町民との協働

指定管理者制度の導入施設の拡充やPFI等のPPP手法（公民連携）などの活用を検討するなど、効果的かつ効率的な公共施設の運営を図ります。また、必要に応じて、民間施設の活用を検討するなど、新たな公共サービスの導入に取り組みます。

⑥ 広域連携

近隣市町との相互利用や共同運用等ができる公共施設等の有無を判断し、効率化を図ります。

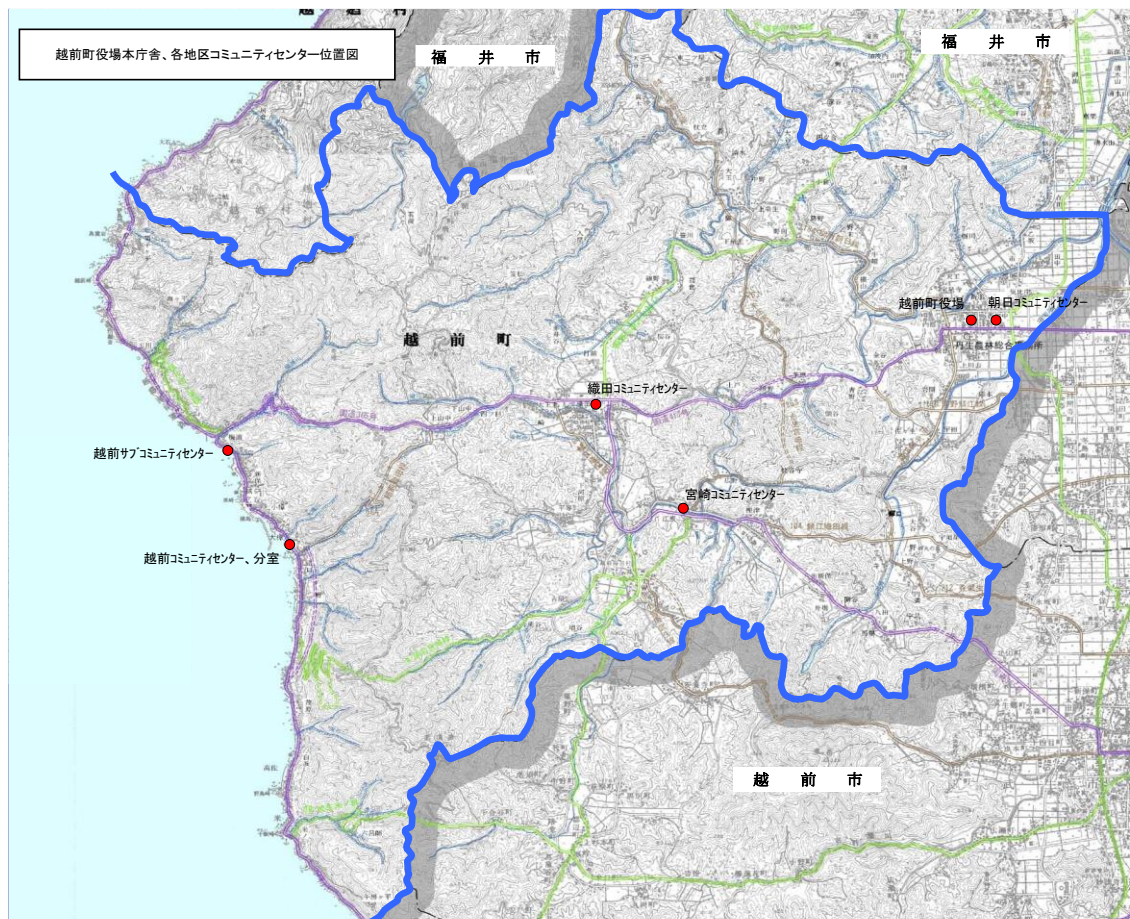
3. 越前町本庁舎等個別施設計画の位置付け

最上位計画である「越前町総合振興計画」を公共施設のマネジメントの上で下支えする「越前町公共施設等総合管理計画」が、本町全体の公共施設等の管理の方向性を示した行動計画として位置付けられており、「越前町本庁舎等個別施設計画」は「越前町公共施設等総合管理計画」を上位計画とした建築系施設の施設類型別の個別施設計画として位置付けるものです。

第2章 越前町本庁舎等個別施設計画の対象施設、計画期間

1. 越前町本庁舎および各地区コミュニティセンターの概要

(1) 施設の配置状況



本町は平成17年2月に朝日町、宮崎村、越前町、織田町の3町1村で合併し、役場本庁舎を旧朝日町に置きました。また、旧町村の各地区の旧役場を活用し、住民サービス窓口、生涯学習センター、図書館の機能を有したコミュニティセンターを新築・改築して配置し、合併後の住民サービスの維持を図ってきました。

また、平成25年1月には、更なる地域活動の活性化を図るため、旧職業安定所を改修し、本庁舎別館で活動していた朝日地域コミュニティ事務局と越前町土地改良区協議会が、改修後に開所した朝日コミュニティセンターで活動しています。

2. 対象施設の類型、一覧表

越前町公共施設等総合管理計画における公共施設のうち「庁舎等」の類型に位置付けられている施設は以下のとおりです。

施設名称	所在地	建築年月	構造	階数	面積 (㎡)	備考
本庁舎	西田中 13-5-1	令和 2 年 9 月	S	4 (4 階屋上 及び書庫)	5,752	
朝日コミュニティ センター	西田中 4 丁目 501	平成 10 年 9 月	RC	2	576	
宮崎コミュニティ センター	江波 50-80-1	平成 23 年 3 月	RC	1	1,260	
宮崎農村環境改善 センター	江波 50-79	昭和 62 年 8 月	SRC	1	1,145	
越前コミュニティ センター	道口 1-24-1	昭和 60 年 3 月	RC	3 (地下 1)	3,552	
越前コミュニティ センター分室	道口 1-24-12	昭和 53 年 3 月	RC(一部コンクリ ートブロック)	2	149	
越前サブコミュニ ティセンター	梅浦 60-2-1	昭和 52 年 5 月	RC	4	1,836	
織田コミュニティ センター	織田 36-1	平成 24 年 11 月	S	2	1,878	

構造：RC：鉄筋コンクリート造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 軽量：軽量鉄骨造

3. 計画期間

本町が保有する公共施設は昭和 50 年代以降に集中して整備してきました。公共施設は建築後、木造であれば 20 年から 30 年、鉄筋コンクリート造であれば約 50 年で大規模改修や建替えが必要とされます。また、人口減少が顕著である本町にとって、保有する全ての公共施設を維持管理していくことは困難になります。

そのうえで、越前町総合振興計画の進捗状況や人口の推移、社会経済情勢、財政状況を勘案する必要もあることから、令和 3 年度から令和 43 年度までの 40 年間を計画期間とし、5 年毎に計画の見直しをしながら実行していきます。

第3章 本庁舎および各地区コミュニティセンター等の現状と課題

1. 施設概要および人口の推移と将来推計

(1) 朝日地区

○施設概要

施設名称	所在地	建築年月	構造	階数	面積 (㎡)	備考
本庁舎	西田中 13-5-1	令和 2 年 9 月	s	4	5,752	

越前町役場本庁舎は、耐震未対応の旧庁舎を解体し令和 2 年度に一部敷地を拡張し建設された鉄骨造の建物となります。当該施設は、越前町の中心的な施設であり、町民の利便性や町民生活の安全性を確保するため、効率的で質の高い町民サービスを柔軟かつ的確に提供することを目指して令和 2 年 9 月 10 日から供用開始しました。

現在、町民の利用頻度が多い民生・産業・会計業務を 1 階に集約し、2 階には総務・建設業務および会議室等を設置、また、3 階には議場や全員協議会室などを設置し議会運営の充実に努めています。

○施設概要

施設名称	所在地	建築年月	構造	階数	面積 (㎡)	備考
朝日コミュニティセンター	西田中 4 丁目 501	平成 10 年 9 月	RC	2	576	

朝日コミュニティセンターは、地域住民と町が協働して地域の特性を活かしながら、きめこまやかなまちづくりを推進するために、平成 24 年度に国から旧武生公共職業安定所朝日出張所を購入し、平成 25 年度に施設改修を行い、平成 26 年 4 月 1 日から供用開始しました。

現在、1 階には朝日地域コミュニティ運営委員会事務局が、2 階には越前町土地改良区協議会事務局が入り業務を行っています。

(2) 宮崎地区

○施設概要

施設名称	所在地	建築年月	構造	階数	面積 (㎡)	備考
宮崎コミュニティセンター	江波 50-80-1	平成 23 年 3 月	RC	1	1,260	
宮崎農村環境改善センター	江波 50-79	昭和 62 年 8 月	SRC	1	1,145	

宮崎コミュニティセンターは、旧宮崎村役場と旧宮崎村公民館を統廃合する形で平成 21

年度から建設を開始し、平成 23 年 4 月から供用開始しました。

現在、住民窓口サービス、生涯学習センター機能に加え、図書館、宮崎地域コミュニティ運営委員会事務局が入り宮崎地区の地域コミュニティの拠点施設として業務を行っています。

宮崎農村環境改善センターは、宮崎コミュニティセンターに隣接した施設として、宮崎コミュニティセンターの建設に併せ改修し、アリーナや和室、創作工芸室などを備えた施設として活用しています。

(3) 越前地区

施設名称	所在地	建築年月	構造	階数	面積 (㎡)	備考
越前コミュニティセンター	道口 1-24-1	昭和 60 年 3 月	RC	3 (地下 1)	3,552	
越前コミュニティセンター分室	道口 1-24-12	昭和 53 年 3 月	RC(一部コンクリートブロック)	2	149	
越前サブコミュニティセンター	梅浦 60-2-1	昭和 52 年 5 月	RC	4	1,836	

越前コミュニティセンターは、平成 21 年度から旧越前町役場を改修し、平成 23 年 4 月から供用を開始しました。

現在は、住民窓口サービス、生涯学習センター機能に加え、図書館、越前コミュニティ運営委員会事務局が入り業務を行っています。

越前コミュニティセンター分室は、合併前は旧越前町役場の分室(商工観光課)として利用していましたが、現在は物置としての利用にとどまっています。

越前サブコミュニティセンターは、各種団体や地域コミュニティ活動の場として利用しています。

(4) 織田地区

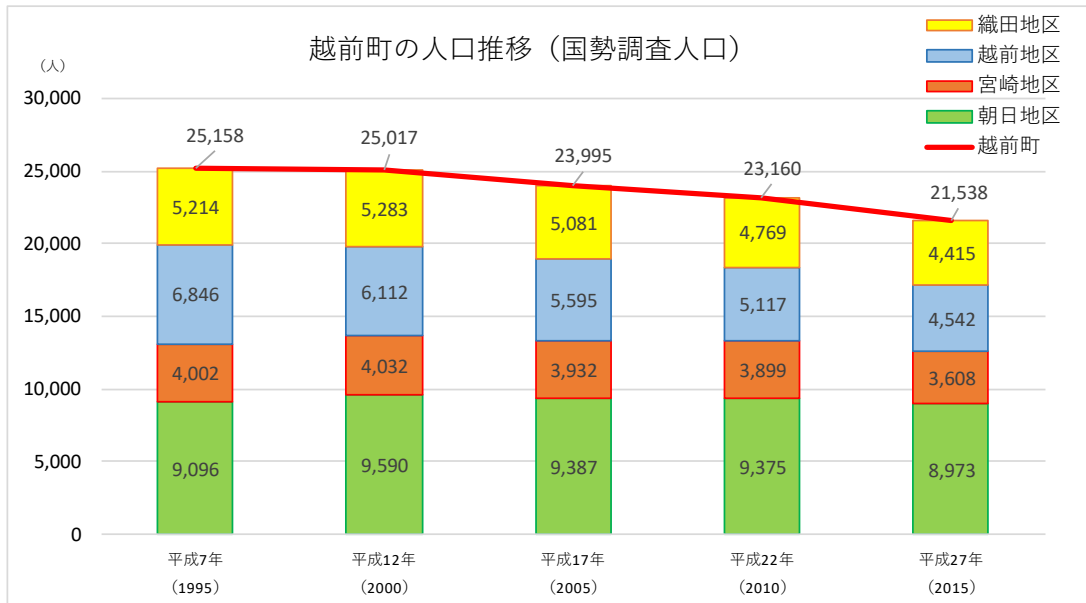
施設名称	所在地	建築年月	構造	階数	面積 (㎡)	備考
織田コミュニティセンター	織田 36-1	平成 24 年 11 月	S	2	1,878	

織田コミュニティセンターは、旧織田町役場と旧織田公民館を統廃合する形で、平成 22 年度から建設を開始し、平成 24 年 11 月から供用を開始しました。

現在は、住民窓口サービス、生涯学習センター機能に加え、織田コミュニティ運営委員会事務局、丹生更生保護サポートセンター、シルバー人材センター織田連絡所、越前町老人クラブ連合会が入り業務を行っています。

○各地区の人口の推移と将来推計

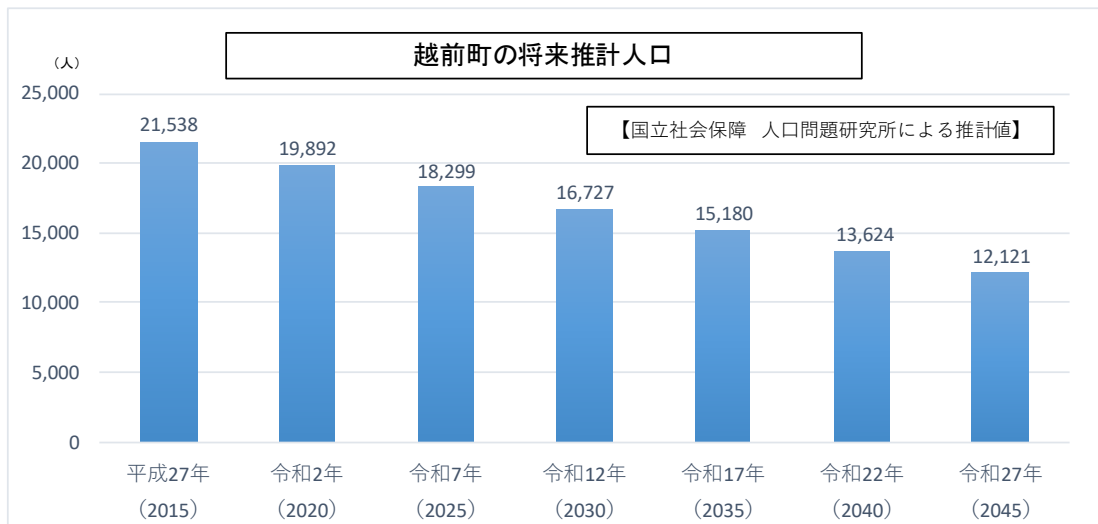
〈各地区の人口の推移〉



越前町の人口は、合併前は約 25,000 人で推移していましたが、平成 17 年 2 月の合併後、急速に人口減少が進み、平成 27 年国勢調査では 21,538 人にまで減少しています。

全ての地区で人口減少が見られますが、特に旧越前町では平成 7 年から平成 27 年の 20 年間で人口が 66.3%にまで減少しており、他地区に比べて人口減少が顕著となっています。

〈人口の将来推計〉



越前町の人口の将来推計は、国立社会保障 人口問題研究所の推計によると、更に町外への転出超過が顕著になることなどにより、平成 27 年から令和 27 年の 30 年間で、約 9,417 人減少（43.7%減少）すると推計されています。

2. 施設利用状況

各施設の利用状況は下表のとおりとなっています。

施設名称	利活用状況
本庁舎	住民窓口サービス・行政施策等会議利用者数：約 4,000 人/月 その他利用者数：約 5,000 人/月
朝日コミュニティセンター	地域コミュニティ活動利用者数：約 621 人/月 その他利用者数：約 44 人/月
宮崎コミュニティセンター	住民窓口サービス利用者数：約 188 人/月 図書館利用者数：約 638 人/月、蔵書数 24,600 冊 地域コミュニティ活動利用者数：約 186 人/月 その他利用者数：約 568 人/月
宮崎農村環境改善センター	地域コミュニティ活動利用者数：約 210 人/月 その他利用者数：約 640 人/月
越前コミュニティセンター	住民窓口サービス利用者数：約 260 人/月 図書館利用者数：約 255 人/月、蔵書数 24,357 冊 地域コミュニティ活動利用者数：約 415 人/月 その他利用者数：約 265 人/月
越前コミュニティセンター分室	物置としての利用のみ
越前サブコミュニティセンター	地域コミュニティ活動利用者数：約 40 人/月 その他利用者数：約 60 人/月
織田コミュニティセンター	住民窓口サービス利用者数：約 306 人/月 地域コミュニティ活動利用者数：約 514 人/月 その他利用者数：約 268 人/月

※令和元年度・令和2年度における施設の利用状況は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいため、平成30年度の実績を基に記載しています。

各施設の利用状況を見てみると、本庁舎については越前町の行政機能の中心であるため、住民窓口サービスの利用および住民・行政共同会議や行政施策会議・各種展示などの充実から4,000人/月の利用があり、また、本庁舎のある朝日コミュニティセンターを除く各地区コミュニティセンターでは住民窓口サービスの利用が180人/月から300人/月ほどあり、地区の人口が多いほど利用者数が多くなる傾向にあります。一方で、コミュニティセンター内に図書館分館を有する宮崎コミュニティセンターと越前コミュニティセンターでは、特に宮崎コミュニティセンターで図書館の利用者が多く630人/月と図書館利用者が施設利用者総数の半数近くを占めています。

各コミュニティセンターは地域コミュニティ活動の場としての利用も多く、400人/月から560人/月が各種講座を通して地域住民の憩いの場として施設を利用しています。

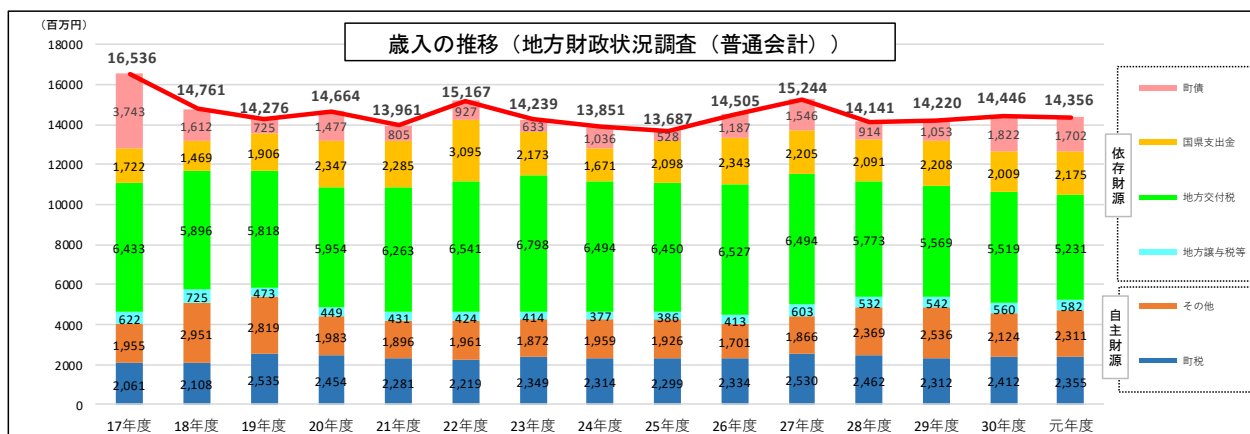
窓口利用や図書館利用、コミュニティ活動としての利用以外にも会議室などの貸館などで一定数の利用があり、特に、宮崎コミュニティセンターに併設している宮崎農村環境改善センターでは、アリーナを有しているため、コミュニティ活動以外の貸館利用が大半を占めている状況です。

3. 財政状況

〈歳入の推移〉

令和元年度の歳入総額は、約 144 億円となっており、平成 17 年 2 月の町村合併後は概ね 140～150 億円で推移しています。

歳入全体として、地方交付税など依存財源の占める割合が高く、近年では約 7 割が依存財源となっています。これまでは、合併による普通交付税の合併算定替により、合併後の財政需要増加に伴う財源不足を補ってきましたが、平成 27 年度からその増額分が段階的に縮減され、令和元年度に合併算定替が終了しました。また、急速に進む人口減少による町税の収入減により、本町の歳入は、現在より減少していくことが予想されます。



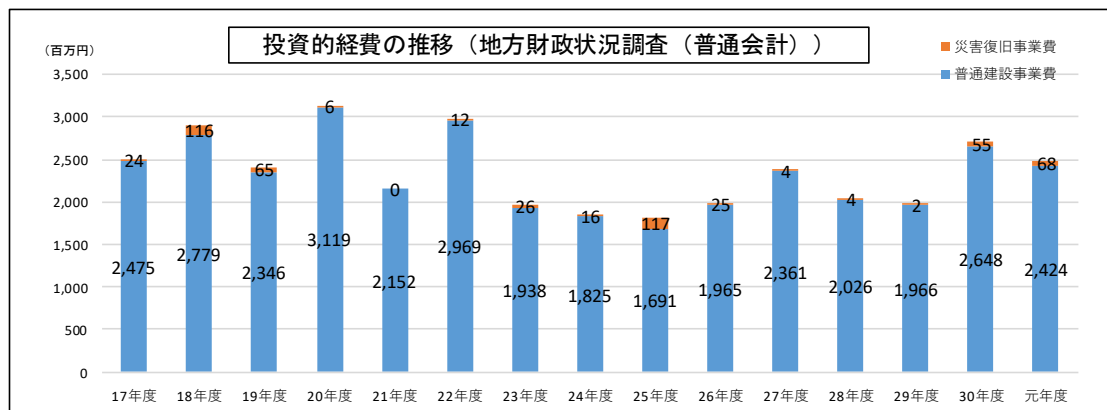
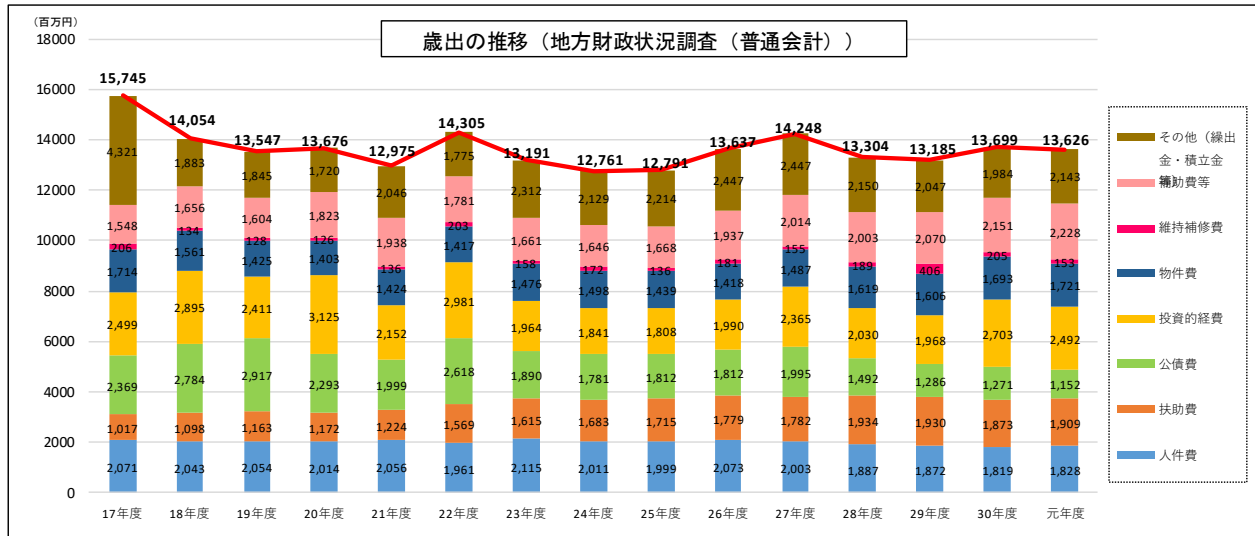
〈歳出の推移〉

令和元年度の歳出総額は約 136 億円となっており、平成 17 年 2 月の町村合併後は概ね 130 億～140 億円で推移しています。

歳出全体として、近年は高齢化の進展やこれに伴う社会保障制度の充実により、扶助費が増加傾向にある他、各種団体への補助金や負担金の増に伴い補助費等が増加傾向にあります。

また、社会資本の整備に要する経費である投資的経費の内訳をみると、各コミュニティセンターなどの庁舎、朝日中学校や統合学校給食センターなどの学校施設、あさひ保育所等の児童福祉施設などの公共施設の整備をはじめ、道路や公園などのインフラ施設等の新增設等である普通建設事業費に毎年バラツキはあるものの平均すると毎年約 23 億円投資してきました。

これら公共施設等の維持補修には、今後、より多くの費用が必要になると予想されることから、施設の維持管理・更新等を適正に推進していくことが必要です。



4. 本庁舎および各コミュニティセンターの施設維持管理経費の推移

令和2年9月に竣工した、越前町役場本庁舎の維持管理経費については、令和元年度から令和3年度にかけて役場庁舎建設および付帯施設整備に約266百万円の事業費を掛けましたが、施設自体の維持管理経費については今後5年間の見込と実績を注視する必要があります。

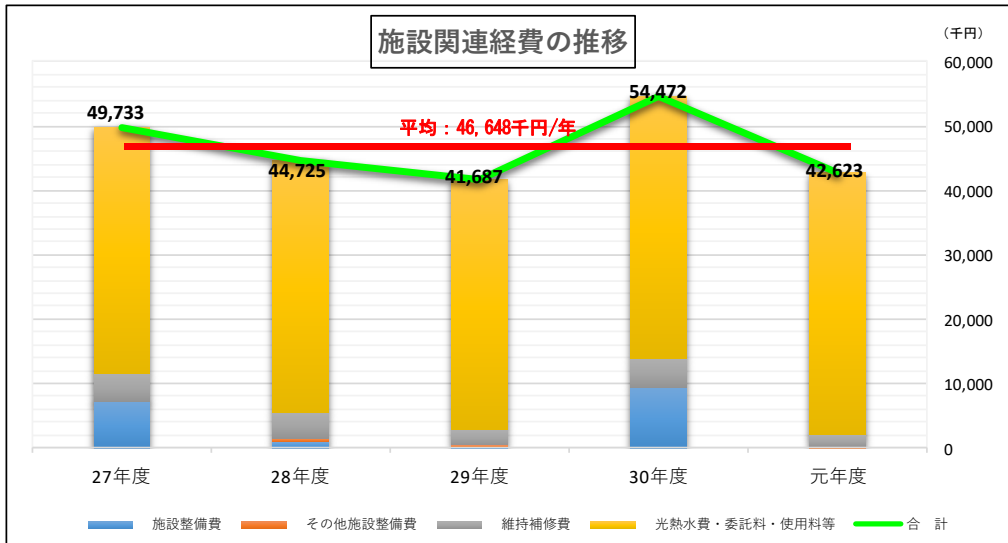
また、各コミュニティセンターの施設関連経費（整備・維持管理経費）は、平成27年度から令和元年度の5年間に約42百万円から54百万円となっており、5年間の平均は約47百万円となっています。

光熱水費や施設管理委託料、施設点検委託料など経常的な経費が大部分を占めていますが、平成27年度の朝日コミュニティセンター空調室外機入替工事や平成29年度の宮崎コミュニティセンター非常用自家発電装置整備工事など中程度の整備改修工事を行ったため経費が多く掛かった年もあります。

〈各コミュニティセンターの施設維持管理経費の内訳〉

(単位：千円)

経費内訳	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	合計	平均
施設整備費	7,171	883	215	9,287		17,556	3,511
その他施設整備費	100	655	77		150	982	196
維持補修費	4,326	3,975	2,486	4,639	1,820	17,246	3,449
光熱水費・委託料・使用料等	38,136	39,212	38,909	40,546	40,653	197,456	39,491
合計	49,733	44,725	41,687	54,472	42,623	233,240	46,648



第4章 対策の優先順位の考え方および評価

1. 簡易劣化調査の実施結果

簡易劣化調査の実施結果の詳細は別紙のとおりとなっています。(施設カルテ(庁舎等)参照)

各施設の評価シートによると、本庁舎は令和2年9月開設のため、総合劣化度は26点と低い数値となっています。

朝日コミュニティセンターは総合劣化度983点となっており、築年数が21年であることと、合併時に改修工事を行ったことで、比較的良好な数値となっています。

宮崎コミュニティセンターは総合劣化度3,790点となっています。これは、主たる建物である宮崎コミュニティセンターが合併後、平成23年3月に新築された一方で、併設する宮崎農村環境改善センターが昭和62年建築であり、築33年経過していることが要因です。また、経年劣化により屋根や樋部の防水層の一部が剥離し雨漏りが発生している状況であり、内部設備についても経年劣化による配管設備やダクト設備などが錆により更新が必要な状況となっています。

越前コミュニティセンターは、総合劣化度967点になっています。これは、建物は昭和60年3月建築ですが、合併後の平成22年度に中規模改修工事を行っており、特に内部施設については、改修したことで劣化がほとんど見られなかったことが要因です。一方で、コミュニティセンター併設の屋上駐車場については、改修等を行っていないため、今後対応が必要になってくると考えられます。

越前コミュニティセンター分室については、総合劣化度1,900点となっています。昭和53年3月建築で、築42年経過していますが、平成14年7月に改修工事を行ったため、築年数の割には劣化が進んでいないためです。現在は物置としての利用のみであり、建物のメンテナンスを行っていないため、今後劣化が急速に進むことが考えられます。

越前サブコミュニティセンターについては、総合劣化度6,376点となっています。これは、建物が昭和52年5月建築で、築43年経過しており建物も海岸沿いに建設されていることから、経年劣化も進みやすいことが要因と考えられます。特に、3階から4階にかけては雨漏りによる急速な劣化が進んでおり、早急に対応が必要な状況となっています。

織田コミュニティセンターは、総合劣化度149点となっています。これは、建物が合併後の平成24年11月に新築された施設であり、施設そのものが新しいことが要因となっています。今後も、施設の定期的な点検による予防保全が必要になります。

2. 優先順位の考え方および評価

施設改修等の対策の優先順位は、評価指標の高いものうち、総合劣化度(築年数、構造、現況劣化度)の高いものを優先して改修していくこととします。

また、現況劣化度については、部位(建築、電気、機械、その他)毎に第一階層、第二階

層を振り分け、それぞれ目視または設備の超過年数によりAからD判定し、部位の重要度を掛け合わせて劣化点を算出します。その上で、施設の用途別乗率を掛け合わせて建物劣化度としています。

3. 現況劣化度および重要度、建物劣化度

現況劣化度については、劣化状況の評価基準を下記のとおりAからD評価とし、劣化点を算出します。その上で、部位の重要度の判断基準を大・中・小で振分し、それぞれを掛け合わせて加算したものを現況劣化度としています。

建物劣化度は、現況劣化度に対象となる施設の重要度を用途Ⅰから用途Ⅲに振分し、掛け合わせたうえで、施設の延べ床面積を再度乗じて算出しています。

	劣化状況の評価基準		劣化点
	建築	設備	
A評価	概ね良好	標準耐用年数に基づく更新年数以内	10点
B評価	局所、部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上は問題なし	超過年数が10年以内	40点
C評価	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる	超過年数が20年以内	70点
D評価	劣化の程度が大きく、安全上、機能上に問題があり、早急に対応する必要がある	超過年数が20年超	100点

部位の重要度の判断基準		重要度係数
大	特に安全性に関わる部分（躯体、屋上、外壁等）	1.00
中	計画保全が望ましい部位（外部開口部、電気設備、空調設備等）	0.50
小	事後保全でよい部位（給排水、その他外部内部設備等）	0.25

重要度	対象施設	係数
用途Ⅰ	庁舎、各コミュニティセンター、生涯学習センター等の災害拠点施設	1.50
用途Ⅱ	避難所等防災上重要な施設	1.25
用途Ⅲ	その他	1.00

4. 総合劣化度

総合劣化度については、上記評価基準等に基づき、建物毎の建物劣化度を算出した上で、延べ床面積により割り戻しして算出しています。

第5章 対策内容と実施時期（実施計画）

1. 対策の基本方針

◆長寿命化改修の方針（40年以上経過した建物）

建物を目標耐用年数まで利用するために、各部位のグレードアップや設備を更新して耐久性を高めます。また、施設を長く利用できるよう、室内環境の向上、省エネルギー化、ユニバーサルデザインなどを検討し、実施していきます。更に、少子高齢化等の社会情勢や住民ニーズの変化に対応するために、施設機能の複合化などを実施していきます。

長寿命化のポイント

- ①耐久性の向上 ②施設環境・質の向上 ③新たな機能・複合化



具体的内容（大規模改修+α）

【耐久性の向上】

中性化対策・鉄筋の腐食対策・かぶり厚確保のうちいずれか一つ以上、屋根・外壁仕上げ・塗装仕様のグレードアップ、電気・給排水管を現在標準に更新、今後30年以上利用できる内装の更新等

【施設環境・質の向上】

屋根・外壁の高断熱化やサッシの高断熱化結露対策、日射遮蔽、ユニバーサルデザイン化等

【新たな機能・複合化】

多目的・オープンスペースの設置等

◆大規模改修の方針

建物の躯体と機能を保持するために、必要な部位や設備などについて改修します。機能向上については、可能な範囲で行っていきます。また、内部改修は劣化が激しい部分や緊急を要する部分を優先的に行います。

具体的内容

【耐久性の保持】

躯体のクラック・欠損対策、防水・外壁仕上げ・シーリング等の外部老朽化改修

【機能保持・向上】

寿命による空調設備や照明機器の更新（LED化）、受変電発電設備の更新、給排水・防災避難設備の老朽化改修、エレベーターの更新改修等

【事後保全】

安全衛生上緊急を要する部分の改修。内部については劣化・損傷が著しく美観・機能上問題となる部分の優先的改修等

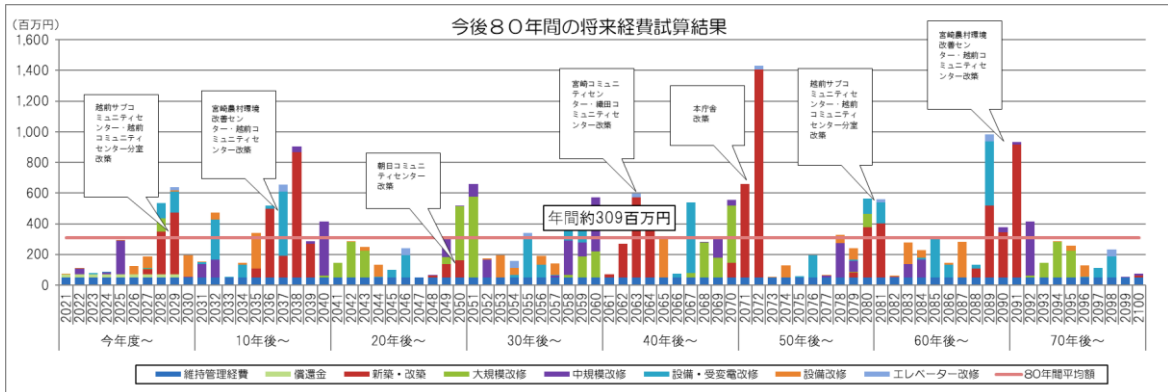
2. 対策費用および効果、工程表

(1) 対策費用および効果

現在ある本庁舎およびコミュニティセンター等の施設を耐用年数毎（鉄筋コンクリート造で50年毎）に単純に更新した場合に係る費用は下図のとおりとなっています。維持・更新費用として年間平均3億1千万円必要となり、特に2038年や2071年・2072年には既存施設の老朽化により年最大約13億5千万円の更新経費が必要となります。

<現在ある施設を耐用年数到達時に単純に同規模で建替えした場合の将来経費>

2021年度

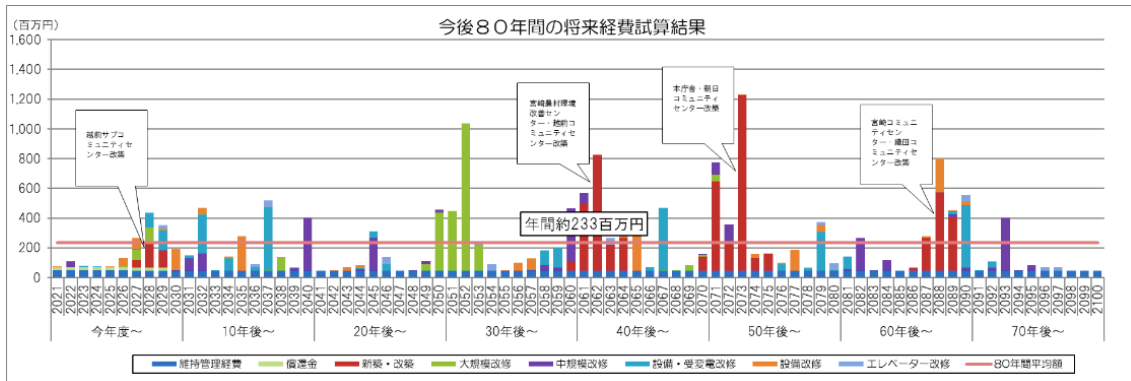


※港区から提供を受けた公共施設公共施設将来経費試算ソフトを使い、国土交通省が令和2年5月25日に公表した令和3年度新営予算単価から将来掛かる経費を推計しました。

現在ある施設を予防保全しながら長寿命化した上で、一部施設（越前サブコミュニティセンター）の延べ床面積を縮小（現在の3分の1程度を想定）した上で改築し、一部施設（越前コミュニティセンター分室）を廃止した場合に係る費用は下図のとおりとなっています。維持・更新費用として年間平均約2億3千3百万円が必要となり、現在ある施設を単純更新した場合と比べ、年間7千6百万円ほど維持管理経費が圧縮できることとなります。（2027年から2029年にかけて改築、2050年から2053年に大規模改修を行い、施設を通常の50年更新から75年更新とした場合）

<現在ある施設を予防保全しながら長寿命化した上で、一部施設の縮小などを実施した場合の将来経費>

2021年度



第6章 今後の対応方針等

1. 今後の対応方針

朝日コミュニティセンター、宮崎コミュニティセンター、越前コミュニティセンター、越前サブコミュニティセンター、織田コミュニティセンターは合併後の越前町の住民サービスの維持には欠かせない施設であり、今後も地域住民の憩いの場・災害時の避難所として必要不可欠な施設となります。

このため、定期的に巡回点検するなど、不具合箇所の早期把握に努めるほか、早期対処(簡易修繕)することで施設管理の質の向上を図ります。

また、公会計・固定資産台帳システムを活用することで、各施設の光熱水費をはじめとする運営管理費などの行政コストと併せて、ライフサイクルコストを適切に算出し、施設別のセグメント分析を行うことで、計画期間中の保全計画の実効性を担保していきます。

施設のあるべき姿として、本庁舎の利用状況・住民サービス提供状況を考慮し、コミュニティセンター等の施設の更新・改築時に、地域の人口の動態や施設の利用状況を的確に把握し、施設の規模を適正に見直していくこととします。(現在のコミュニティセンター等の総延べ床面積：10,396 m²を人口動態に合わせ2割程度縮小する。)

2. 計画のフォローアップおよび実施体制

本計画は、各施設の所管課である企画財政課、各住民サービス室を中心に行っていきませんが、新庁舎建設が完了し、新庁舎を含めた「越前町本庁舎等個別施設計画(仮称)」に改訂後は、新庁舎の維持管理の担当課である監理課が中心となってマネジメントを行っていきます。

また、計画期間中は毎年計画の実施内容や効果を精査するとともに、その内容を踏まえ、5年毎に見直しを行うこととします。